

# 令和3年度 第2回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和3年5月20日（木） 午後2時30分から午後2時50分まで

2. 場所： 西宮市役所 本庁 813会議室

3. 出席者：

## 【委員】（9名）

（会長）	1番	松本 俊治
（会長職務代理）	2番	庄治 郁夫
（委員）	3番	吉井 幸弘
	4番	二本松 義人
	6番	川東 弘之
	7番	奥村 幸弘
	10番	高田 孝
	11番	光岡 大介
	14番	茶谷 巖

## 【事務局】

（事務局長）小西 昇 （係長）稲垣 重夫 （主査）松谷 卓人 （主査）増尾 尚之  
（産業文化局長） 岩崎 敏雄 （産業文化総括室長）長谷川 賢司

4. 欠席者： 5名

5. 傍聴者： 0名

6. 議事案件：

【議案第4号】 生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件  
〈審議結果：承認〉

【報告第4号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第5号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時30分 開始

- 議長 出席の皆様、本日は御苦勞様でございます。  
定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。  
初めに、今般の新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、今月の本委員会においても、出席委員数を制限することで委員会中の密集を防ぎ、開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。  
それでは、総会を始めさせていただきます。  
本日の出席委員は 9 名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、成立しています。  
それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、10番高田委員と11番光岡委員を議事録署名委員に指名しますので、よろしく申し上げます。  
それでは、これより議案審議に入ります。  
議案第4号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」を上程します。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第4号について説明いたします。  
**【議案書朗読】**  
生産緑地として指定されている本申請地の農業の主たる従事者であった申請者が、故障により農業に従事することができなくなったため、市長に対して生産緑地の買取り申出をするにあたり、生産緑地法第10条の規定に基づき農業委員会に対し申請者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者に該当することについての証明書の交付申請がなされたものです。  
以上で議案の説明を終わります。
- 議長 事務局の説明は終わりました。  
次に、地元委員の説明をお願いします。  
奥村委員、お願いします。
- 奥村委員 議案第4号についてご説明いたします。申請農地の位置は配布資料のとおりです。この農地は、耕作地として適正に管理されています。以上で、地元委員の説明を終わります。
- 議長 説明は終わりました。  
本件に対して御質問、御意見はありませんか。
- 委員 (質問、意見なし)
- 議長 なければ、議案第4号「生産緑地法第10条の規定に基づく生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書交付の件」につきましては、交付することにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 御異議がないようですので、議案第4号につきましては、交付することとします。  
議案審議は、以上です。  
続きまして、これより、報告案件に入ります。  
まず、報告第4号「農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。  
事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第4号について説明いたします。

**【議案書朗読】**

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含めて法定要件を完備しておりましたので、事務局  
長専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。  
本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。  
続きまして、報告第5号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告しま  
す。

事務局の報告をお願いします。

事務局 報告第5号について説明いたします。

**【議案書朗読】**

現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を  
交付しましたので、報告いたします。

議長 事務局の報告は終わりました。  
本報告に対し、御質問はありませんか。

委員 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。  
以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。  
これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後2時50分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

---

(委員)

---

(委員)

---